

平成30年度 市内事業所における従業員の健康保持・増進に関するアンケート調査報告書

平成31年3月

川崎市では、市健康増進計画「第2期かわさき健康づくり21」に基づいて、地域保健と職域保健が連携し、市内事業所における従業員の健康保持・増進を推進することを目的とし、「地域・職域連携推進事業」を実施しております。

平成25年度に同様の調査を行い、大規模事業所に比べて中小規模事業所において従業員の健康保持・増進の取組が進んでいない状況が分かり、川崎市では関係機関と連携を深め、特に中小規模事業所向けに従業員の健康づくりに関する支援をしてきました。

近年、経営戦略の一つとして健康経営の考え方が広まる等、企業を取り巻く環境が変化してきている中、中小規模事業所の健康づくりに関する考え方や取組等の現状を把握し、本市としての中小規模事業所が従業員に行う健康づくりに関する普及啓発やさらなる支援について検討するため、アンケート調査を実施しました。

■調査概要

期間：平成30年7月2日から7月31日まで

対象：川崎市内事業所

方法：協会けんぽ神奈川支部登録事業所のうち、従業員数がおおよそ3名以上、500名未満の事業所7,000社に調査依頼のはがきを送付。さらに、市経済労働局発行の機関紙「かわさき労働情報」に調査依頼の記事を掲載し、購読事業所3,000社に周知

回答数：254（2.54%）

■集計に際して

平成25年度の調査同様、事業所規模での違いに着目して集計した。質問項目によっては、50名以上事業所と50名未満事業所の結果を分けて報告する。

1 事業所の所在地（254社）

	回答数	割合
川崎区	87	34.3%
幸区	31	12.2%
中原区	39	15.3%
高津区	33	13.0%
宮前区	16	6.3%
多摩区	26	10.2%
麻生区	22	8.7%

2 事業所の業種（254社）

	回答数	割合
保健衛生業	46	18.1%
建設業	45	17.7%
製造業	32	12.6%
商業	24	9.4%
運輸交通業	12	4.7%
金融・広告業	8	3.1%
官公署	8	3.1%
教育・研究業	6	2.3%
清掃・と畜業	6	2.3%
接客娯楽業	5	1.9%
貨物取扱業	3	1.2%
通信業	1	0.8%
その他の事業	58	22.8%

3 事業所の従業員数（254 社）

	回答数	割合	
300～499人	6	2.4%	50名以上事業所
100～299人	14	5.5%	
50～99人	21	8.3%	41
30～49人	43	16.9%	16.1%
10～29人	71	27.9%	50名未満事業所
10人未満	99	39.0%	213
			83.9%

4 加入している健康保険の種類（254 社）

	回答数	割合
国民健康保険	6	2.4%
組合管掌健康保険（健保組合）	12	4.7%
全国健康保険協会管掌健康保険（協会けんぽ）	232	91.3%
その他（共済組合等）	4	1.6%

5 回答者の立場

	50名未満(213社)		50名以上(41社)	
	回答数	割合	回答数	割合
産業保健スタッフ	3	1.4%	2	4.9%
事業主、雇用主	84	39.4%	3	7.3%
労務人事担当者	108	50.7%	32	78.0%
その他（事務職、管理職等）	18	8.5%	4	9.8%

6 一般健康診断の実施状況

	50名未満(213社)		50名以上(41社)	
	回答数	割合	回答数	割合
実施した	198	93.0%	41	100.0%
実施しなかった	15	7.0%	0	0.0%

50名以上事業所では、100%の実施率であるが、50名未満事業所では7%の事業所が実施していなかった。平成25年度の調査では、50名未満事業所のうち14%が実施していなかったことから、改善傾向がみられる。

7 一般健康診断を実施していない理由（15 社、複数回答）

その他の理由として、日程の都合で3月までに実施できなかったというものを含む。

回答	回答数	割合
従業員が各自で、川崎市等の健診制度等を利用するよう勧めている	10	66.7%
健康診断を実施する日程や時間がとれない（とりにくい）	6	40.0%
健康診断実施の費用が高額である	2	13.3%
健康診断を実施する適当な健診機関や医療機関がない（見つからない）	0	0.0%
事業所が従業員の健康診断を行う必要性を感じない	0	0.0%
健康診断を実施する必要があることを知らなかった	0	0.0%
その他	2	13.3%

8 一般健康診断の受診率（実施した 239 社について）

受診率	50名未満(198社)		50名以上(41社)		全体	
	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
100%	165	83.3%	20	48.8%	185	77.4%
90～99%	13	6.6%	16	39.0%	29	12.1%
50～89%	19	9.6%	5	12.2%	24	10.1%
49%以下	1	0.5%	0	0.0%	1	0.4%

受診率の内訳をみると、全体的には、77.4%の事業所で実施率 100%となっている。従業員別でみると、50 名未満事業所では、83.3%の事業所で実施率 100%となっているが、実施率が低い事業所があることが分かり、受診率向上への取組が課題である。

9 一般健康診断を実施した事業所（239 社）における健診事後措置の実施状況

	50名未満(198社)		50名以上(41社)		
	回答数	割合	回答数	割合	
「本人への通知」を実施した	184	92.9%	36	87.8%	※それぞれの項目を「実施した」「実施しなかったが、今後取り組む予定」「実施しなかったし、取り組む予定もない」で回答。そのうちの「実施した」回答のみを記載
「就業区分判定」を実施した	83	41.9%	22	53.7%	
「保健指導」を実施した	78	39.4%	28	68.3%	

健診事後措置として、「本人への通知」については、50 名未満事業所では 92.9%で実施しているが、50 名以上事業所では 87.8%であった。また、「保健指導」に関しては 50 名未満事業所では 39.4%であるが、50 名以上事業所では 68.3%であった。

10 がん検診の実施状況（254 社）

	50名未満(213社)		50名以上(41社)		全体	
	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
実施した	74	34.7%	18	43.9%	92	36.2%
実施しなかった	139	65.3%	23	56.1%	162	63.8%

11 がん検診を実施していない理由（162 社、複数回答）

回答（複数回答）	回答数	割合
従業員が各自で、川崎市等のがん検診制度等を利用するよう勧めている	96	59.3%
がん検診実施の費用が高額である	43	26.5%
がん検診を実施する日程や時間がとれない（とりにくい）	31	19.1%
事業所が従業員のがん検診を行う必要性を感じない	23	14.2%
がん検診を実施する適当な健診機関や医療機関がない（見つからない）	11	6.8%
その他	25	15.4%

がん検診の実施状況は、全体の 36.2%であり、従業員数別にみると、50 名以上事業所の方が実施率が高い結果であった。実施していない理由としては、「市等の制度等の利用を勧めている」が一番多かった。その他の理由としては、「個人に任せている」「補助が出ないから」等の回答があった。

1 2 実施したがん検診の種類（92社、複数回答）

回答	回答数	割合
乳がん	63	68.5%
子宮がん	61	66.3%
胃がん	57	62.0%
大腸がん	56	60.9%
肺がん	38	41.3%
その他（前立腺がん等）	6	6.5%

1 3 従業員の健康に関する取組状況（254社）

		取組中		検討中		予定なし	
		回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
生活習慣病対策	健康教育（集団）	60	23.6%	90	35.4%	104	41.0%
	健康相談（個別）	54	21.3%	90	35.4%	110	43.3%
こころの健康	健康教育（集団）	29	11.4%	100	39.4%	125	49.2%
	健康相談（個別）	42	16.5%	94	37.0%	118	46.5%
	職場復帰支援	34	13.4%	88	34.6%	132	52.0%
	ストレスチェック	50	19.7%	97	38.2%	107	42.1%
過重労働（医師による面接等）		39	15.4%	79	31.1%	136	53.5%
禁煙・受動喫煙防止対策		83	32.7%	70	27.6%	101	39.7%
腰痛対策		39	15.4%	72	28.3%	143	56.3%
熱中症対策		128	50.4%	42	16.5%	84	33.1%

こころの健康（職場復帰支援）については、平成25年度調査では、「取組中」が22%で「検討中」が23%であったが、今回の結果においても、「取組中」が13.4%、「検討中」が34.6%となっており、対策が進んでいない状況がある。禁煙・受動喫煙防止対策では、39.7%が「取組の予定なし」と回答していることから、さらなる普及啓発が課題である。熱中症対策は今回新たな項目であるが、50.4%の事業所で取組んでいる結果であった。

さらに、その他取り組んでいることについて自由記載で尋ねたところ、事業所の特色による様々な取組をしている事業所があることもわかった。

<その他の取組一例>

- ・毎日の血圧測定、健康増進イベントへの参加
- ・インフルエンザ予防接種、一定年齢での脳ドック、頸動脈・心臓エコーの実施

1 4 従業員の健康の保持・増進に関する支援機関の認知・利用状況

〔従業員数50名未満の小規模事業の相談支援を行っている「地域産業保健センター」に関しては、50名未満事業のみの結果を集計、それ以外の支援機関は全体の結果を集計した。〕

(1)川崎南・北地域産業保健センター（50名未満事業所213社について）

支援機関	相談・利用した		知っている		聞いたことはある		全く知らない	
	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
地域産業保健センター	15	7.0%	11	5.2%	55	25.8%	132	62.0%

50名未満事業所のうち、地域産業保健センターについて「実際に相談・利用したことがある」は15社7%のみであり、187社87.8%が「名前を聞いたことはある」「全く知らない・初めて聞いた」と答えており、地域産業保健センターの周知に課題がある。

(2)地域産業保健センター以外の支援機関について (254 社)

支援機関	相談・利用した		知っている		聞いたことはある		全く知らない	
	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
神奈川県産業保健総合支援センター	6	2.4%	17	6.7%	74	29.1%	157	61.8%
川崎市各区役所保健福祉センター	11	4.3%	80	31.5%	101	39.8%	62	24.4%
川崎市精神保健福祉センター	3	1.2%	44	17.3%	84	33.1%	123	48.4%

それぞれの支援機関について、「名前を聞いたことはある」「全く知らない・初めて聞いた」を合わせると、神奈川県産業保健総合支援センターは90.9%、保健福祉センターは64.2%、精神保健福祉センターは81.5%であり、支援機関の役割等について周知していく必要がある。

1 5 「健康経営」についての認知状況や取組状況について (254 社)

	50名未満(213社)		50名以上(41社)		全体	
	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
「健康経営」という言葉を初めて聞いた	118	55.4%	14	34.1%	132	52.0%
聞いたことがあるが、内容までは知らない	58	27.2%	16	39.0%	74	29.1%
内容は知っているが、特に取組はしていない	28	13.2%	7	17.1%	35	13.8%
内容を理解しており、すでに取り組んでいる	9	4.2%	4	9.8%	13	5.1%

「『健康経営』という言葉を知った」という事業所は、全体の52%となっており、50名以上事業所よりも50名未満事業所の方が初めて聞いた割合が高い結果であった。また、「聞いたことがあるが、内容までは知らなかった」を合わせると81.1%となっており、健康経営についての理解が普及していないことが分かった。一方、「内容を理解しており、すでに取り組んでいる」事業所は、5.1%であった。

1 6 健康経営に係わらず、従業員が自身の健康に目を向けるための取組について (254 社)

	50名未満(213社)		50名以上(41社)		全体	
	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
取り組んでいる	98	46.0%	25	61.0%	123	48.4%
取り組んでいない	115	54.0%	16	39.0%	131	51.6%

従業員が自身の健康に目を向けるための取組について、全体の51.6%で取組をしていない状況である。平成25年度の調査では、55.1%であった。従業員数別にみると50名未満事業所の方が取組が進んでいない状況がわかった。

1 7 従業員が自身の健康に目を向けるための取組の中で課題に感じていること (123 社、複数回答)

回答	回答数	割合
事業所として、従業員に健康づくりに関する取組を継続させるための工夫や仕掛け	55	44.7%
従業員個々の健康づくりへの関心の低さ	49	39.8%
従業員個々が健康づくりに関する取組を推進するためのモチベーションの維持	47	38.2%
予算の確保	38	30.9%
健診結果等個人情報の取扱い	32	26.0%
健康づくりに関する取組の成果の評価とアピール	25	20.3%
その他	10	8.1%

1 8 従業員が自身の健康に目を向けるための取組を実施していない理由（131社 複数回答）

回答	回答数	割合
取り組むための専門スタッフがいない	60	45.8%
取り組むための時間を確保できない	54	41.2%
何をどう取り組んで良いかがわからない	54	41.2%
従業員の関心がない、あるいは低い	52	39.7%
取り組むための設備・場所がない	32	24.4%
経費がかかる	21	16.0%
従業員が自身の健康に目を向けるための取組を事業所が行う意義がわからない	3	2.3%
従業員が自身の健康に目を向けるための取組の具体的なメリットや効果が期待できない	2	1.5%
その他	16	12.2%

<その他自由記載一例>

- ・従業員の健康管理は、個々人が行うことであり、企業が介入するべきではない。
- ・人数の少ない職場なので、各自健康に注意している。健康に関する意識が高い社員が多い。
- ・従業員各自に任せている。
- ・会社の義務は従業員の健康を損なわない労働条件の整備であると考えているから。

実施していない理由として、「専門スタッフがいない」との回答が最も多く 45.8%を占めている。また、「どう取り組んで良いかわからない」という回答もあり、専門のスタッフがいないことで取組方法等について明確に見いだせない事業所が多くあることが分かった。取り組みたいがなかなか取り組めない様子がうかがえる一方で、その他の自由記載からは、健康づくりは個人の問題であり、事業所が積極的に介入するべきでないとの意見も聞かれており、事業所が行う従業員の健康づくりについての啓発が必要であることも分かった。

1 9 従業員の健康づくりの取組を進めるために、外部から受ける支援として、どのような支援があれば良いか。（全 254社 複数回答）

回答	回答数	割合
事業所内で取り組める、健康づくりに関する助言	97	38.2%
相談先、支援機関の情報	93	36.6%
健康づくりに関するポスターやリーフレット等の普及啓発物品の提供	83	32.7%
他の事業所の取組事例に関する情報提供	76	29.9%
専門職（医師、保健師、栄養士、歯科衛生士等）による、身体や心の健康づくりに関する集団健康教育	64	25.2%
職場の禁煙、受動喫煙対策	45	17.7%
その他	16	6.3%

<その他自由記載一例>

- ・健康器具の貸し出し
- ・定期健康診断の機会を利用し、後または前に、専門のアドバイザーからのレクチャー
- ・検診の必須項目が増えると良い

■調査全体の考察

<回答率>

本調査における回答率は、2.54%にとどまり、平成25年度調査（回答率7.4%）を下回る結果であった。川崎市ホームページ内のWeb回答という方式としたが、事業所のインターネットアクセス状況等を十分考慮したとは言えず、回答方法を選択できる配慮も必要であった。また、情報誌への掲載という形での依頼は、調査の意図が伝わりにくかったものと考えられる。

<回答内容から>

- ・全体的に、従業員の健康保持・増進に関して、5年前の調査同様、中小規模事業所での取組があまり進んでいない現状が分かった。事業所の義務である一般定期健康診断については、中小規模事業所では実施していないところがあり、実施していても受診率が低いところもあるため、引き続き実施についての普及啓発を関係機関と連携して行うことが必要である。
- ・従業員に対する健康保持・増進に関する取組について、半数以上が取り組んでいない現状があることが分かったことから、さらなる普及啓発が必要である。また、専門スタッフがいなくても事業所として取り組める方法や具体的内容について啓発していく必要がある。一方で、すでにさまざまな工夫をして取り組んでいる事業所があることも分かったことから、そのような取組を周知するなどして、取り組んでいない事業所が今後取り組めるよう支援していきたい。

■支援機関情報■

川崎南・北地域産業保健センター

50名未満の小規模事業所の事業者や働く人を対象に、労働安全衛生法で定められた健康診断実施後の措置や保健指導等の産業保健サービスを無料で提供しています。

川崎南（川崎区・幸区） 044-200-0668

川崎北（中原区・高津区・宮前区・多摩区・麻生区） 044-322-0314

各区役所地域みまもり支援センター

生活習慣病予防や禁煙等に関する相談を無料で行っていきます。事業所への出前健康教育もお受けしています。

川崎区 044-201-3157 幸区 044-556-6648

中原区 044-744-3279 高津区 044-861-3316

宮前区 044-856-3263 多摩区 044-935-3294

麻生区 044-965-5157

■本調査・報告書、川崎市地域・職域連携推進事業に関するお問合せ■

川崎市健康福祉局保健所健康増進課

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地

電話：044-200-2411 FAX：044-200-3986

Eメールアドレス：40kenko@city.kawasaki.jp

